

人材育成基本方針改定概要(平成26年度～平成30年度)

市民に信頼される市役所の実現

やる気を
引き出す・育てる

採用

- 多様な手法による人材の確保
- 専門性を有する人材の確保

有能、有為な人材の確保

最大限の力を
発揮し活躍

研修(職員研修所)

- (1) 自己啓発支援の強化
- (2) 職場研修の充実
- (3) 職場外研修の充実
- (4) 職員研修推進体制の整備

期待職員像

成長

職員

職場

- 管理監督者の意識改革
- 組織・職場目標の明確化 など

人事(職員課)

- (1) 処遇(人事、給与)
- (2) 組織・制度
- (3) その他制度

人事考課

能力評価

自己評価

自己申告

評価面談

業績評価

評価開示

評価者研修(訓練)

苦情相談